

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和元年5月30日（木）午前10時開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 1 所管事項について
(4) 区制度の検討について

11:21

1 所管事項について

(4) 区制度の検討について

◎結論

企画調整部次長（企画課長）から、区制度の検討について説明があり、これを聞きおきました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、区制度の検討について当局から説明してください。

○企画調整部次長（企画課長） それでは、区制度の検討についての資料、まず、前段の文章のところですが、これまで区の再編につきましては、市議会、行財政改革・大都市制度調査特別委員会で議論をいただけてきました。また、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会を実施するなど、検討を進めてきたところです。先月4月7日には住民投票を実施したところです。

下段の1、主な経緯をごらんください。最初に、27年5月のところです。ここで、特別委員会におきまして、区のあり方について議論をスタートさせたということです。そして、28年2月には、区制度検討に係る工程表の御了承をいただきまして、28年6月、合併・政令市の検証を行い、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括を取りまとめたということです。その後、30年5月から7月にかけては、地区自治会連合会等を対象といたしました新たな行政区、行政サービス提供体制案について意見を聴く会を実施し、7月から8月にかけては、ここで出た主な意見について市の考え方を説明したということです。そして、30年9月には、最終案候補といたしまして、3区案を提出させていただきましたが、最終的な結論の取りまとめには至らなかったということです。そして、30年11月、12月のところですが、区の再編に関する住民投票条例案を市議会に提出し、修正可決の上、公布・施行をされました。そして、この4月に住民投票を実施したということです。

裏面は住民投票の結果です。

まず、①投票結果です。一番右上のところですが、投票率は55.61%ということです。住民投票条例の中で、投票した者の総数が投票資格者の総数の2分の1に満たないときは成立しないものとするという規定がありましたので、2分の1以上である55.61%ということで、住民投票が成立をしたというこ

とです。

それから、開票結果をごらんください。今回の住民投票では、設問1と設問2ということで設定をして、投票を行っていただきました。設問1につきましては、3区案での区の再編を平成33年1月1日までにすることについて賛成、反対をお聞きするものです。また、設問2につきましては、区の再編を平成33年1月1日までにすることについて賛成、反対をお聞きするというような設問でした。

その結果です。まず設問1につきましては、賛成が13万2249票、反対が19万351票ということです。また、設問2につきましては、設問1で反対と答えた方のみが回答いただくということで、賛成票が3万1722票、反対が15万8629票という結果です。

また、無効投票は3万7656票ということで、うち白紙投票が5602票という結果になったというものです。

○高林修委員長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様申し上げますが、この投票結果、開票結果については、皆様それぞれの感想を述べられるのは結構なんですけれども、当局に対して分析等の所感についてはきょうのところは質問をなさらないでください。また改めて時間を設けますので、単純な疑問については質問を許しますが、突っ込んだ分析結果については、きょうのところは質問を委員長の権限として認めませんので、よろしくお願ひします。

質疑・意見はございますか。

○太田康隆委員 1ページ目、経緯のところですが、平成27年5月にこの前期の市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で議論をし始めたけれども、区の再編に関する議論というのは、この特別委員会でもっとその前もやって、一応委員会として、何かをここまでにしておくとか要望するとかというように、そういう終わり方をしてきたと思っているので、もし正確に記するとすれば、議論を再スタートだよ。再開というようにそういう表現のほうが、これは議会としてやっていないのかということ、もう何年も何年もずっとやっているわけですから、ぜひそうしていただきたいと思います。

○企画調整部次長（企画課長） ここでは確かに前期といいますか、そこの特別委員会でのことを書かせていただいておりますので、そのような記載に直させていただきたいと思います。

○酒井豊実委員 立ち上がったことは聞きませんが、開票結果の無効投票の票数で、白紙投票を抜き出してここに記載したというのは、どういう意味があるんでしょうか。

○企画調整部次長（企画課長） こちらにつきましては、条例の中で白紙投票の数も明記するという記載がありましたので、このような形で結果として報告をさせていただいたということです。

○酒井豊実委員 一般的な市民感覚としては、白紙投票が出るのであれば、ほかの無効投票というのはどういう形態なのかということも関心を持つのは普通なんですけれども、この詳細なものについては公開されているのか、どういう状況になっているのか伺います。

○企画調整部次長（企画課長） 公表をしているというものではありませんが、開票に当たりまして、無効事由というようなことで、それぞれの選挙区で取りまとめたものというものはあります。

○酒井豊実委員 全体的な詳細な評価、判断というのをやっていると思いますけれども、やっているかどうか。それから、これについてはどういうポジションで評価、総括的なことをされたのか。それは内部的な文書、ペーパーとかに記録になっているのかどうか、それだけ確認をさせてください。

○企画調整部次長（企画課長） 詳細というのがどの程度かということはあると思いますけれども、この結果から、それぞれ皆さんも御意見あろうかと思ひます。そういった考えをうちの課の中で検討をして

いるというところはありませんけれども、それを1つにまとめて、市の考えとしてまとめたようなものは、今のところありません。

○岩田邦泰委員 主な経緯ということで書いてあるものですから、主なことしか書いていないんだろうと思うんですけども、この表だけだと、どういうふうに市民に伝えましたよというのがいまいち表記されていないのかなど。聴く会を設けましたよというのがありましたけれども、そのほかにも市民に対してどんな伝達をしたというのがもうちょっと明確になったほうがありがたかったかなと思っています。市民に伝えるという部分で、何か主な経緯につけ加えるものとかはないですか。

○企画調整部次長（企画課長） 市民の方に対してのPRといいますか、広報活動というようなことかと思いますが、区政だよりというのを出しているというところはありません。また、今回の住民投票の関係につきましては、広報はままつに投票の方法等を記載したとか、そういったものは当然ありますので、そういったものは今回記載してはありますが、書き加えれば、もっといろいろな媒体を使ってやったようなこともあります。

○岩田邦泰委員 そうだと思うんですけども、結局、いろいろな方々のお話を伺うと、広報はままつに載っていたでしょうという話をしてもなかなか伝わってはいなかったということも多かったかと思っていて、もうちょっと広報に関してやるべきことがほかになかったのかなというのをちょっと思っているところがあるものですから、質問をさせていただいたということです。やったという意識と伝わったというものは違うのかなと思っています。

○高林修委員長 それは御意見ということでよろしいですか。

○岩田邦泰委員 はい。

○高林修委員長 それでは、本件は聞きおくことといたします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

11:32